

令和3年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
2	5	5	教育統計調査費	184

部局名	教育部
課名	学校教育課

I : 事業概要

施策事業名	教育統計調査
事業目的	学校に関する基本的事項を調査し、学校教育行政上の基礎資料を得ることを目的に実施する。
事業内容	<p>●主な事業内容                      学校基本調査に関する説明会の旅費、調査事務に係る必要経費。                      ・調査事項 学級数、在学者数、教職員数、学校施設、学校経費等                      ・調査期日 5月1日現在                      不就学学齢児童生徒調査、学校経費調査については、前年度分を計上</p> <p>●主な決算の内訳                      ・消耗品費：11,000円</p>
事業の成果・効果	調査結果を学校教育行政の基礎資料として活用している。

II : 個別事業内訳

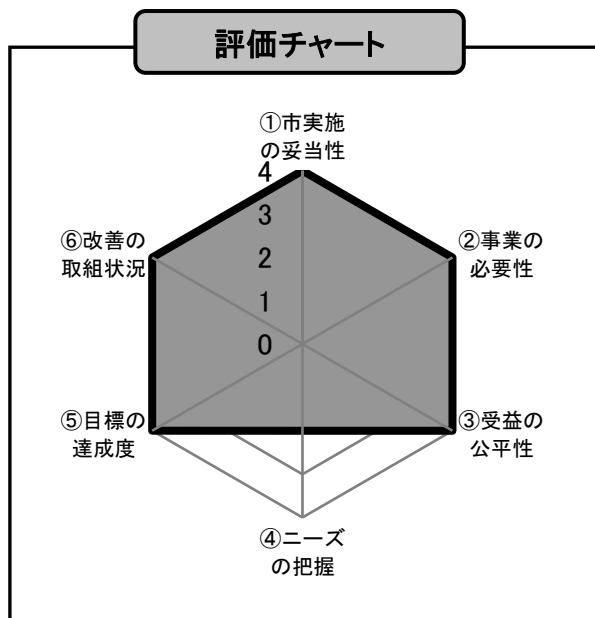
(単位：千円)

(総見直し・総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		適時性確保 適応性向上	情報発信 ・共有化	業務の 効率化
教育統計調査	11	11	0	0%	4	4	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	11	11	0	0%	4	4	4

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R2決算	R3決算	R4予算
		11	11	12
財源内訳	国県支出金	11	11	12
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	0	0	0
一般財源の割合		0%	0%	0%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	統計法施行令第4条で地方公共団体が処理する事務に定められている。
②事業の必要性	4	学校に関する基本的事項を調査し、学校教育行政上の基礎資料を得るため必要である。
③受益の公平性	4	この調査を基に学校教育行政が実施されている。
④ニーズの把握	2	学校教育行政の基準となる統計調査である。
⑤目標の達成度	4	学校教育行政の基準となる調査であるため、適正に実施した。
⑥改善の取組状況	4	学校教育行政の基準となるため、適正に実施した。

Ⅴ：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和3年度に見直しを実施した事項	法令に基づく学校教育行政の基準となる調査であるため、適正に実施。
令和4年度に見直しを実施している事項	法令に基づく学校教育行政の基準となる調査であるため、適正に実施。
今後見直しを検討する事項	法令に基づく学校教育行政の基準となる調査であるため、適正に実施。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和3年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
学校教育行政の基準となる調査であるため、適正に実施する必要がある。	法令に基づき適正に実施していく。

令和3年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
9	1	1	教育委員会費	316

部局名	教育部
課名	学校教育課

I : 事業概要

施策事業名	教育委員会
事業目的	教育の機会均等、教育水準の維持向上及び地域の実情に応じた教育の振興を図る。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●主な事業内容                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育長、教育委員6人による教育委員会の開催。</li> <li>・市内小中学校の学校訪問を始めとする教育施設の訪問。</li> <li>・市民との意見交換会の開催。</li> <li>・教育委員の報酬、交際費等。</li> </ul> </li> <li>●主な決算の内訳                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育委員報酬（6人分）：2,952,000円</li> </ul> </li> </ul>
事業の成果・効果	毎月開催の定例教育委員会等により、教育の振興が図られている。

II : 個別事業内訳

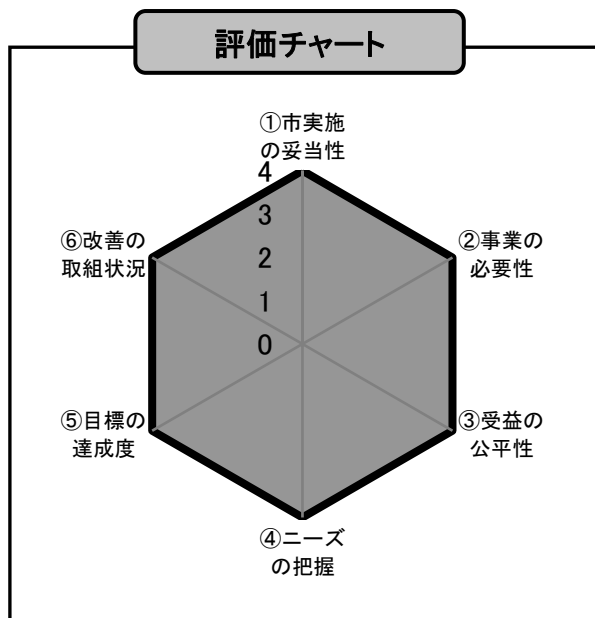
(単位：千円)

(総見直し・総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		適時性確保 適応性向上	情報発信 ・共有化	業務の 効率化
教育委員会	2,971	0	2,971	100%	4	4	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	2,971	0	2,971	100%	4	4	4

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R2決算	R3決算	R4予算
		2,988	2,971	3,212
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	2,988	2,971	3,212
一般財源の割合		100%	100%	100%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第2条により、市に教育委員会を置くことになっている。
②事業の必要性	4	法律で教育委員会の設置が定められており、教育水準の維持向上及び地域の実情に応じた教育の振興を図るため必要である。
③受益の公平性	4	市民全般に教育水準の維持向上及び地域の実情に応じた教育の振興を図ることができる。
④ニーズの把握	4	11月20日に市民との意見交換会を開催し、意見交換を行った。
⑤目標の達成度	4	教育委員会基本条例に基づき教育委員会が運営されている。
⑥改善の取組状況	4	毎月定例教育委員会を開催し、議事録や教育委員の活動を公表している。

Ⅴ：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和3年度に見直しを実施した事項	年度中、年度末に任期満了となる教育委員の選任。
令和4年度に見直しを実施している事項	年度末に任期満了となる教育長の選任。
今後見直しを検討する事項	より一層の議論を深め、教育の振興を図る。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和3年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
時代の変化やニーズを把握しながら、安定的な教育行政を執行する。	教育委員会基本条例に基づき、委員の選任や、確実な施策の実施を行う。

令和3年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
9	1	2	事務局費	316

部局名	教育部
課名	学校教育課

I : 事業概要

施策事業名	事務局一般管理
事業目的	教育委員会事務局において、小中学校を管理運営していく上で必要な事業を行う。
事業内容	<p>●主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○学校教育一般管理                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・小中学校を管理運営していく上で必要な附属機関における委員の報酬、職員旅費、各種協議会等負担金など</li> </ul> </li> <li>○就学時健康診断                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校保健安全法に基づき、小学校新1年生に対し健康診断を実施。</li> </ul> </li> <li>○学校施設整備基金積立金                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・基金の運用により生じた利息を基金に積立て、学校の整備費に充てる。</li> </ul> </li> <li>○新型コロナウイルス感染症対策事業【R2→R3繰越】                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・消毒用アルコールなどコロナ対策消耗品を購入。</li> </ul> </li> </ul> <p>●主な決算の内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○学校教育一般管理                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・派遣指導主事負担金：11,435,872円</li> <li>・修学旅行に係るキャンセル料補助金：2,839,949円</li> </ul> </li> <li>○就学時健康診断                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・就学時健康診断医師報償金：1,089,240円</li> </ul> </li> <li>○新型コロナウイルス感染症対策事業【R2→R3繰越】                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・消耗品費：1,005,950円（アルコール、マスク、手袋など）</li> </ul> </li> </ul>
事業の成果・効果	<p>附属機関による協議・意見や学校関連団体からの要望・状況を把握し、事業を実施した。修学旅行に係るキャンセル料補助金について、欠席の場合の保護者への補助金に加え、中止・延期した場合のキャンセル料を市が負担することで、保護者負担の軽減、円滑な学校運営、教育課程の実施に努めた。</p>

II : 個別事業内訳

(単位：千円)

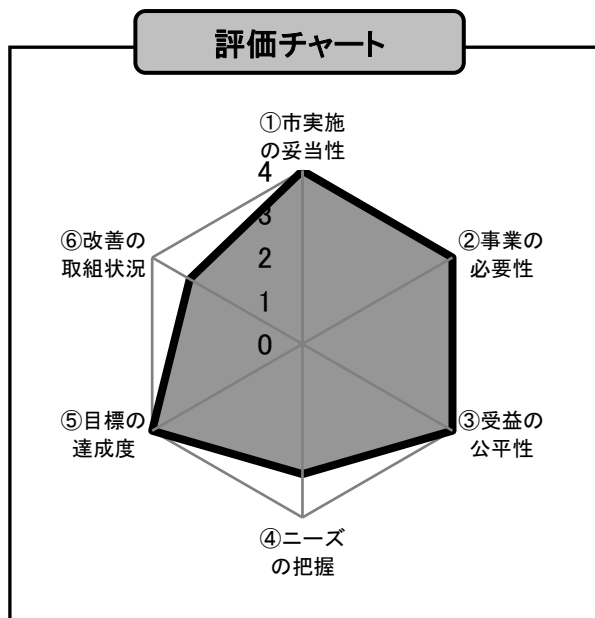
(総見直し・総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		適時性確保 適応性向上	情報発信 ・共有化	業務の 効率化
学校教育一般管理	17,316	6	17,310	100%	2	2	2
就学時健康診断	1,536	0	1,536	100%	3	3	3
学校施設整備基金積立金	1	1	0	0%	4	4	4
新型コロナウイルス感染症対策事業	1,006	502	504	50%	4	2	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	19,859	509	19,350	97%	3	2	3

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R2決算	R3決算	R4予算
		41,136	19,859	17,606
財源内訳	国県支出金	12,031	508	6
	地方債	0	0	0
	その他	200	1	1
	一般財源	28,905	19,350	17,599
一般財源の割合		70%	97%	100%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	小中学校の教育環境の整備は、市教育委員会として必須である。
②事業の必要性	4	関連団体への負担金、派遣指導主事負担金など事業実施のために必要である。
③受益の公平性	4	事業実施のために関連団体との関係性は必須である。
④ニーズの把握	3	関連団体、学校より要望、意見聴取を行っている。
⑤目標の達成度	4	小中学校を管理運営していく上で必要な事業であり、目標を達成している。
⑥改善の取組状況	3	今後も継続して見直しを実施。

Ⅴ：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和3年度に見直しを実施した事項	関連団体との協議会等で負担金について、新型コロナの影響で事業内容の縮小による負担金額の減額等の調整を実施した。
令和4年度に見直しを実施している事項	関連団体との協議会等で負担金について、見直しができる事業があるか等を引き続き検討。
今後見直しを検討する事項	関連団体との協議会等で負担金について、見直し・廃止ができる事業があるか等の検討。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和3年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
教育委員会として、事業実施のために関連団体とのつながりは必須だが、負担は大きい。	関連団体との協議会等で負担金について、見直し・廃止ができる事業があるか等の検討をしていく。

令和3年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
9	1	2	事務局費	316

部局名	教育部
課名	学校教育課

I : 事業概要

施策事業名	教育研究
事業目的	本来教育委員会で行うべき教育研究事業を各学校へ委託することで効率的・効果的に行う。人材や地域性を活かした、地域の宝（人・自然・文化・歴史伝統・産業など）に学ぶ教育活動を推進し、地域への愛着や誇りを育む。
事業内容	<p>●主な事業内容</p> <p>○教育研究</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学びの学校づくり推進事業：特色ある学校づくりの推進事業及び「総合的な学習の時間」研究事業の実施、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第45条による小中学校の教職員に対する教育研修の充実を、「学びの学校づくり」として市内全小中学校へ委託。</li> <li>・丹波地方教育事務協議会研究委嘱事業：指定校による全教科全領域に係る研究。</li> <li>・学びの環境研究事業：改築等に伴うより良い教育環境の構築に向けての調査、研究のための委託。</li> <li>・特別支援教育推進事業：特別支援教育の指導の充実を図るため犬山市小中学校特別支援学級連絡協議会へ委託。市内小中学校や犬山市民が在籍する各特別支援学校との交流及び連携。</li> <li>・キャリアスクールプロジェクト（県委託事業）：生徒が職業の魅力を感じ、望ましい勤労観や職業観を醸成できるようにするため全中学校、全学年で実施。</li> </ul> <p>○授業改善</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国語科教育研究委員会の設置 授業を通して子どもの読解力を向上させるための研究。</li> <li>・読書活動推進委員会の設置 本好きの子どもを育て、豊かな読書や図書活用をするための研究。</li> <li>・リーディングスキルテストの実施 読解力の定着度の把握や独自テストの妥当性の検証。</li> </ul> <p>●主な決算の内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○教育研究 ・教育研究委託料：6,728,000円</li> <li>○授業改善 ・リーディングスキルテスト検定料：1,185,195円</li> </ul>
事業の成果・効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>○犬山市の読解力向上教育の理念を整理し、犬山市が捉える読解力や、読解力を向上させるための授業づくりの考え方をまとめ、学校現場と共有した。</li> <li>○国語科教育研究委員会を中心に、読解力を育成する授業実践と授業研究を行った。</li> <li>○子どもの読解力の高まりを見取る「犬山読解力テスト」の素案を作成した。</li> <li>○読書活動推進委員会を中心に、本を活用した授業実践を行った。（年間3実践）</li> <li>○学校連携司書を中心に、市立図書館と学校教育の連携を図った。</li> <li>○学校・家庭・関係機関との連携を図り、犬山市の特別支援教育を推進するための事業として、交流活動、広報活動、共同創作活動を行った。</li> </ul>

II : 個別事業内訳

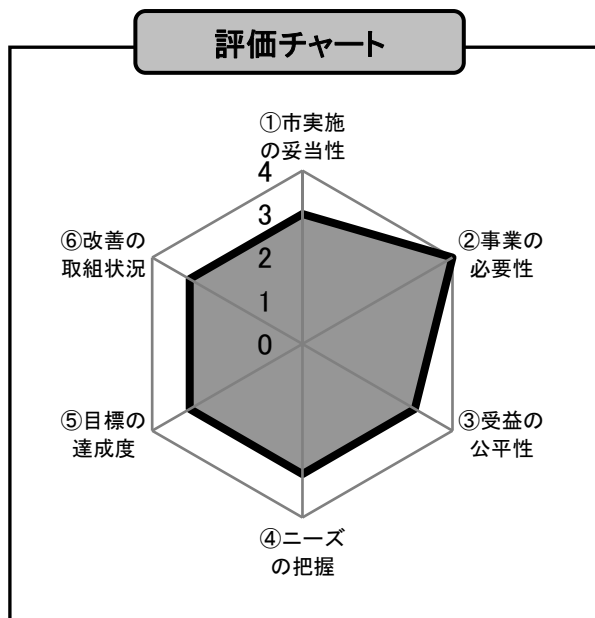
(単位：千円)

(総見直し・総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		適時性確保 適応性向上	情報発信 ・共有化	業務の 効率化
教育研究	7,292	7,292	0	0%	3	3	3
授業改善	1,285	0	1,285	100%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	8,577	7,292	1,285	15%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R2決算	R3決算	R4予算
		10,194	8,577	9,245
財源内訳	国県支出金	0	384	135
	地方債	0	0	0
	その他	10,194	6,908	6,908
	一般財源	0	1,285	2,202
一般財源の割合		0%	15%	24%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	公教育が担うべき内容として各小中学校が実施していかなければならない事業である。
②事業の必要性	4	児童生徒の育成のためには、学校間はもとより、家庭や地域社会との連携が一層求められる状況にある。その中で、地域に根ざした学校づくりが推進でき、各校が地域性をいかした教育活動は必要である。
③受益の公平性	3	犬山市内に通学する児童・生徒に教育課程や学級編制などを創意工夫し、質の高い安定した日常を提供している。
④ニーズの把握	3	教育委員会が実施していく事業である。
⑤目標の達成度	3	読解力向上に関する研究を継続し、発達段階に応じた育成指標の作成を目指すとともに、授業改善をより推進するための理論整理やノウハウの共有化を図る。
⑥改善の取組状況	3	犬山の教育の基本理念や2学期制の趣旨をふまえ、地域や学校の実態及び子どもの成長や特性を十分考慮した教育課程の編成や教育環境の整備に取り組む必要があり、継続していくことが重要である。

Ⅴ：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和3年度に見直しを実施した事項	子どもの読解力の高まりを見取る「犬山読解力テスト」の素案を作成した。また、学校連携司書が各小学校を巡回し、学年ごとに読んで欲しい本やおすすめ本を教室前や廊下に展示するなどして本に触れる機会を増やすとともに、本を活用した授業を支援することで、子どもたちが本の魅力を体感できるようにした。
令和4年度に見直しを実施している事項	発達段階に応じた育成指標の作成を目指すとともに、授業改善を推進する。「犬山読解力テスト」の素案を検証し、内容の改善を図る。市立図書館との連携を強化し、学校において、読解力を育成する授業実践・授業研究を推進する。読解力シンポジウムを開催し、これまでの取組を振り返るとともに、成果と課題を共有する。
今後見直しを検討する事項	多様化する子どもたちの現状やいじめ・不登校などの課題に対しても適切な対応ができるような指導力・組織力の向上を目指していく。読解力向上につながる施策として、市内学校が一体的に授業改善に取り組めるよう、授業改善の視点を明確化したり、実践を共有化したりする手立てを検討する。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和3年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
教育課程や学級の編成、授業改善の取組について、各校がさらに工夫改善を進めることができるよう、具体的な支援の構築が求められている。	既に行っている教員研修や各校の研究活動との連携を図るとともに、学校訪問や要請訪問を通して、日々の授業づくりや学級づくりに対して振り返る場面を設定し、課題や取組の方向性を共有し、具体的な手段を実施していく。



令和3年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
9	1	2	事務局費	316

部局名	教育部
課名	学校教育課

I : 事業概要

施策事業名	私学助成
事業目的	保護者の負担を軽減し、公私間の格差是正のため私立学校等に通学する世帯へ助成を行う。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●主な事業内容                             <ul style="list-style-type: none"> <li>○私立高校生授業料補助金                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・私立高等学校等に在籍する者の保護者に対して授業料の補助を行うことで、公私立学校間における保護者負担の格差是正を図り、教育の機会均等を確保し、私立学校教育の振興に寄与する。</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>●主な決算の内訳                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・私立高校生授業料補助金：3,177,800円（170人）</li> </ul> </li> </ul>
事業の成果・効果	○私立高校助成では、私立高等学校等に在籍する者の保護者に対して授業料の補助を行い、公私立学校間における保護者負担の格差是正の一部に寄与できた。

II : 個別事業内訳

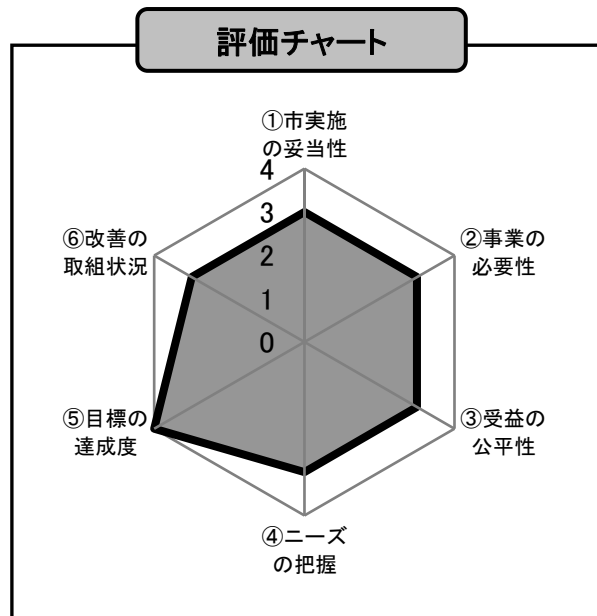
(単位：千円)

(総見直し・総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		適時性確保 適応性向上	情報発信 ・共有化	業務の 効率化
私立高校助成	3,189	0	3,189	100%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	3,189	0	3,189	100%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R2決算	R3決算	R4予算
		2,659	3,189	3,135
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	2,659	3,189	3,135
一般財源の割合		100%	100%	100%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	公私の格差是正から必要な事業である。
②事業の必要性	3	私立高校においては、国や県が主体となって授業料補助を実施している。
③受益の公平性	3	対象者数は、私立高校授業料補助金が170人。
④ニーズの把握	3	市への請願等により要望を把握している。
⑤目標の達成度	4	当初の計画を適正に実施した。
⑥改善の取組状況	3	私立高校への情報提供、広報、ホームページでの事業のPRに努めている。様式の見直し等利便性が向上するよう検討が必要。

Ⅴ：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和3年度に見直しを実施した事項	多子多胎世帯支援策として、第3子以降の私学に通う児童生徒への給食費無料化の手法を固め、令和4年度から実施。
令和4年度に見直しを実施している事項	他の多子多胎世帯支援策との調整及び検証を引き続き実施する。
今後見直しを検討する事項	他の多子多胎世帯支援策との調整及び検証を引き続き実施する。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和3年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
他の多子多胎世帯支援策との調整 (対象範囲等)	他の多子多胎世帯支援策との調整 (対象範囲等)

令和3年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
9	1	2	事務局費	316

部局名	教育部
課名	学校教育課

I : 事業概要

施策事業名	学校間ネットワーク
事業目的	犬山の学校教育の基本理念である「学びの学校づくり」に資するシステムとして、構築を図り運用する。 児童生徒一人一台の端末を整備し、GIGAスクール構想に沿って、新たな教育スタイルを確立する。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●主な事業内容                             <ul style="list-style-type: none"> <li>○校務支援パソコンの賃貸借、ハードウェア保守及びソフトウェアサポート                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員が共有したい情報を一元管理することで、関連する全てのシステムに自動反映されるよう情報の共有化を実施。学校内、学校間、学校と教育委員会間などの情報共有をサポートし、学校経営の改善と効率化を図った。</li> <li>・保健業務を電子化することで、学校での集計及び教育委員会における報告集計業務の効率化を図った。</li> </ul> </li> <li>○授業支援パソコンの賃貸借、ハードウェア保守及びソフトウェアサポート                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・文部科学省の「GIGAスクール構想」に基づき、児童生徒の情報端末を用意し、普通教室等での学習など利用目的に応じてICT機器を活用できる環境の保守を行った。</li> <li>・児童生徒が情報端末を円滑に利用できるようシステム保守を行った。</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>●主な決算の内訳                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校間ネットワーク運営委託料：99,228,360円 ・ネットワーク機器借上料：39,403,320円</li> </ul> </li> <li>●その他                             <ul style="list-style-type: none"> <li>平成23年9月にシステムの適正化と大幅なコストダウンを図るため、賃貸借・運用等個別に契約をする方式を、機器の導入からシステム再構築、保守・運用、運営支援を請け負う包括的業務委託に変更して契約を締結しており、平成29年度に契約更新を行った。 (契約期間：令和4年8月31日まで)</li> </ul> </li> </ul>
事業の成果・効果	国のGIGAスクール構想に基づき、令和2年度に整備した児童生徒用の一人一台端末や無線LANによる学習用ネットワーク、教室の大型液晶モニターにより、「すぐにでも」「どの教科でも」「誰でも」ICTを活用した授業につなげることができた。

II : 個別事業内訳

(単位：千円)

(総見直し・総点検進捗評価は4段階)

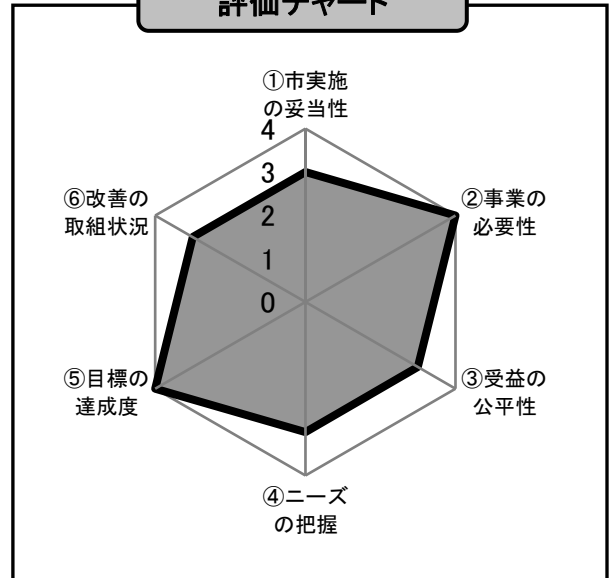
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		適時性確保 適応性向上	情報発信 ・共有化	業務の 効率化
学校間ネットワーク運用管理	147,334	0	147,334	100%	4	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	147,334	0	147,334	100%	4	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R2決算	R3決算	R4予算
		552,223	147,334	159,572
財源内訳	国県支出金	104,449	0	0
	地方債	227,800	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	219,974	147,334	159,572
一般財源の割合		40%	100%	100%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	小中学校の教育環境の整備は、市教育委員会として必須である。
②事業の必要性	4	教育の情報化が進められている中で、ICTを効果的に活用した、新たな「学び」やそれを実現していくための「学びの場」を形成するため、必須である。
③受益の公平性	3	職員、児童・生徒に対して有効なICT環境を提供できている。
④ニーズの把握	3	学校関係者、ICT支援員等との情報交換を実施し、要望を把握している。
⑤目標の達成度	4	ICT活用状況・授業での在り方など調整を随時行ってきた。来年度以降はICTを活用してより学びを深めることにつなげていく必要がある。
⑥改善の取組状況	3	教職員へのICT研修会の実施やICT支援員による支援を充実し、ICTを活用した授業づくりの推進を図る。

Ⅴ：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和3年度に見直しを実施した事項	昨年度は環境を整備したため、環境を活用できるようソフト面での活用を推進した。
令和4年度に見直しを実施している事項	引き続きソフト面の充実により一人一台端末や学習用ネットワークを活用した授業づくりを推進する。
今後見直しを検討する事項	各教科授業での利用率、子どもたちの理解力の向上につながるソフト面の事業を継続して実施していく。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和3年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
ICT機器の有効活用を推進するとともに、ICTを授業に活用できる体制を確立する。	ICT支援員による支援の充実などによりICT機器の活用を推進し、さらなる授業力の向上、学校経営の効率化に繋げていく。

令和3年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
9	1	2	事務局費	316

部局名	教育部
課名	学校教育課

I : 事業概要

施策事業名	適応指導教室
事業目的	学校生活への対応が困難な市内在住の小・中学校の児童生徒に対し再び学校集団へ戻る適応力を指導する。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●主な事業内容                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・不登校児童生徒の相談及び指導を実施。</li> <li>・家庭及び学校、関係機関との連携。</li> <li>・令和3年度末通室児童生徒数：10人</li> </ul> </li> <li>●主な決算の内訳                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・通信運搬費：119,975円</li> <li>・消耗品費：53,995円</li> </ul> </li> </ul>
事業の成果・効果	「ゆう・ゆう」において、学校に通えない子どもたちに学習の場を提供した。また、「ゆう・ゆう」に通うことも困難な子どもたちのために、社会的自立に向けた一歩を踏み出せる居場所となる「第2適応指導教室」の開設に向けて準備を進めた。

II : 個別事業内訳

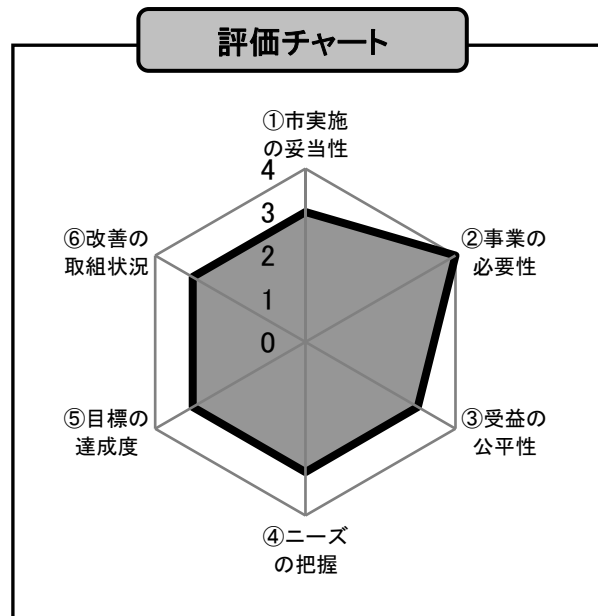
(単位：千円)

(総見直し・総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		適時性確保 適応性向上	情報発信 ・共有化	業務の 効率化
適応指導教室	223	0	223	100%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	223	0	223	100%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R2決算	R3決算	R4予算
		278	223	5,345
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	5,345
	一般財源	278	223	0
一般財源の割合		100%	100%	0%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	学校との連携が不可欠なため。
②事業の必要性	4	学校生活が困難な子どもたちに対して、細やかな対応が必要である。
③受益の公平性	3	小中学校のすべての児童生徒が対象である。
④ニーズの把握	3	指導員、学校からの意見聴取を行っている。
⑤目標の達成度	3	希望者の受け入れができた。
⑥改善の取組状況	3	不登校の子どもたちのための新たな居場所として、第2 適応指導教室（わいわい）の開設準備を行なった。

Ⅴ：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和3年度に見直しを実施した事項	ゆう・ゆうにおいて子どもたちに学びの場を提供できた。教室に来る子どもたちだけでなく、他の不登校傾向にある子どもについて学校と連携し、家庭訪問を実施するなど、個々の状況に応じて支援を行った。
令和4年度に見直しを実施している事項	不登校の子どもたちのための新たな居場所を開設し、学校復帰とは異なる方向で自立に向けた支援を進める。
今後見直しを検討する事項	適応指導教室、スクールソーシャルワーカー、学校、その他関係機関が連携して、不登校の状況にある子どもたちを支援する体制を構築する。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和3年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
不登校または不登校傾向にありながら、自立に向けた十分な支援が受けられていない子どもたちへの支援が求められている。	「ゆう・ゆう」と新たな居場所の連携を強化するとともに、学校、スクールソーシャルワーカー、その他関係機関との連携を図り、子どもたちの教育的ニーズに柔軟に対応して、自立に向けた支援に結び付けられるようにする。

令和3年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
9	1	3	学校保健予防費	322

部局名	教育部
課名	学校教育課

I : 事業概要

施策事業名	学校保健予防
事業目的	小中学校における児童、生徒及び教職員の健康の保持増進を図り、学校教育の円滑な実施とその成果の確保に資する。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●主な事業内容                             <ul style="list-style-type: none"> <li>○教職員健康診断                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校保健安全法第15条に基づき学校教職員の健康診断を実施。施行規則第13条に基づき、身体計測、尿検査、心電図検査、胸部レントゲン検査など10項目について検査を実施。</li> <li>・養護教諭等に対して、B型肝炎抗原抗体検査を実施。検査の結果、陰性の者は医療機関にて予防接種を実施。</li> </ul> </li> <li>○児童生徒健康診断                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校保健安全法第13条に基づき、児童生徒の健康診断を実施。施行規則第6条に基づき、学校医による内科検診のほか3項目、委託業者による尿検査ほか、該当学年の児童生徒には心電図検査、血液検査を実施する。血液検査は生徒の生活習慣病予防の観点から実施。</li> <li>・結核健診の結果に基づき開催される結核対策検討委員会の指導により要精検者がいる場合は、胸部X線直接撮影を実施。</li> </ul> </li> <li>○教職員ストレスチェック                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・労働安全衛生法第66条の10に基づき、市内小中学校に勤務する学校教職員に対しストレスチェックを実施。</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>●主な決算の内訳                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒健康診断委託料：2,265,987円</li> <li>・教職員健康診断委託料：2,137,685円</li> <li>・消耗品費（消毒液、耳鏡など）：1,566,724円</li> </ul> </li> </ul>
事業の成果・効果	児童生徒及び教職員の健康の保持増進を図り、学校教育の円滑な実施とその成果の確保に資することができた。

II : 個別事業内訳

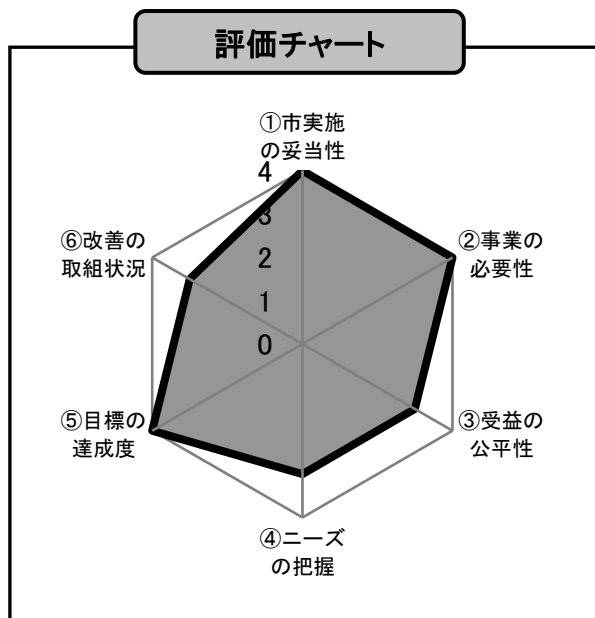
(単位：千円)

(総見直し・総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		適時性確保 適応性向上	情報発信 ・共有化	業務の 効率化
学校保健予防	6,157	622	5,535	90%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	6,157	622	5,535	90%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R2決算	R3決算	R4予算
		5,456	6,157	14,122
財源内訳	国県支出金	0	622	4,268
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	5,456	5,535	9,854
一般財源の割合		100%	90%	70%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	学校保健安全法 (第13条、第15条)
②事業の必要性	4	法令で実施が定められており、児童生徒及び教職員が健康的で安全な学校生活を送るために必要な事業である。
③受益の公平性	3	児童生徒及び教職員が全員受診し、感染症予防等にも役立っている。
④ニーズの把握	3	健康診断の受診項目、方法等について養護教諭を中心に実施前に確認を行う。結果を家庭に通知することで病気や症状の早期発見につなげる。
⑤目標の達成度	4	児童生徒及び教職員が適切に健康診断を実施した。
⑥改善の取組状況	3	効率的、効果的な健康診断を実施するため、学校と連携しながら運用を随時見直すように努めている。

Ⅴ：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和3年度に見直しを実施した事項	教職員の健康診断について、犬山市職員の健康診断 (総務課実施) と合同で契約を行った。 児童生徒及び園児の健康診断についても、子ども未来課と合同で契約を行うことで、一部検査項目においては受診機会を増やすことができた。
令和4年度に見直しを実施している事項	新型コロナウイルス感染症などの対策を万全にするため、学校や保健室等の衛生環境の向上を図ることを検討する。
今後見直しを検討する事項	児童生徒健康診断に使用する器具のレンタル及び消毒業務等の委託化を検討する。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和3年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> <li>健診結果やストレスチェックに基づく健康保持に向けた対応や対策</li> <li>感染症予防への対策</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>教育委員会と学校が情報交換や課題改善に向け連携を強化することで、法令等に基づく適正な健康診断の実施と学校現場の健康保持に努める。</li> <li>引き続き感染症予防の徹底、必要な保健衛生用品の確保等に努める。</li> </ul>



令和3年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
9	2	1	学校管理費	324

部局名	教育部
課名	学校教育課

I : 事業概要

施策事業名	小学校一般管理
事業目的	小学校を管理運営していく上で必要な事業を行う。
事業内容	<p>●主な事業内容</p> <p>○小学校管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内にある10小学校を管理運営していくための業務。</li> <li>・学校保健安全法第23条に基づき学校医等を配置し、健康診断等を実施。</li> <li>・学校設備や環境整備に係る委託をはじめ、消耗品や光熱水費等の管理運営。特に電気設備、消防設備、浄化槽、プールろ過機等の専門的な技師による管理は専門業者に委託。</li> </ul> <p>○小学校給食</p> <p>学校給食法、学校給食衛生管理基準（文科省）に基づき、児童の心身の発達に資する学校給食を市内全校において自校方式で実施。全ての学校で適切な食育が行われるよう、県費負担の栄養教諭等の配置が無い学校に市採用の栄養職員を配置。調理機器は学校設置者である市が購入、リース契約で設置。</p> <p>○犬山市立楽田小学校整備基金積立金</p> <p>基金の運用により生じた利息を基金に積立て、楽田小学校の整備費に充てた。楽田小学校整備完了によりR3年度末で基金を廃止した。</p> <p>●主な決算の内訳</p> <p>○小学校管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・光熱水費：56,563,623円 ・施設管理委託料：32,316,021円</li> <li>・学校医等報償金：30,059,140円 ・日本スポーツ振興センター負担金：3,456,365円</li> </ul> <p>○小学校給食</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・賄材料費：216,929,283円 ・学校給食調理業務委託料：161,014,260円</li> <li>・給食用調理機器借上料：6,562,236円 ・施設管理委託料：1,424,500円</li> </ul>
事業の成果・効果	<p>小学校の施設管理を適正に実施することができた。</p> <p>児童の心身の健全な発達に資する学校給食を「学校給食衛生管理基準」に基づく施設で調理、提供することができた。</p> <p>児童自らが健全な食生活を営むための知識やスキルを身につけるため、学校給食等を活用した食育を実施することができた。</p>

II : 個別事業内訳

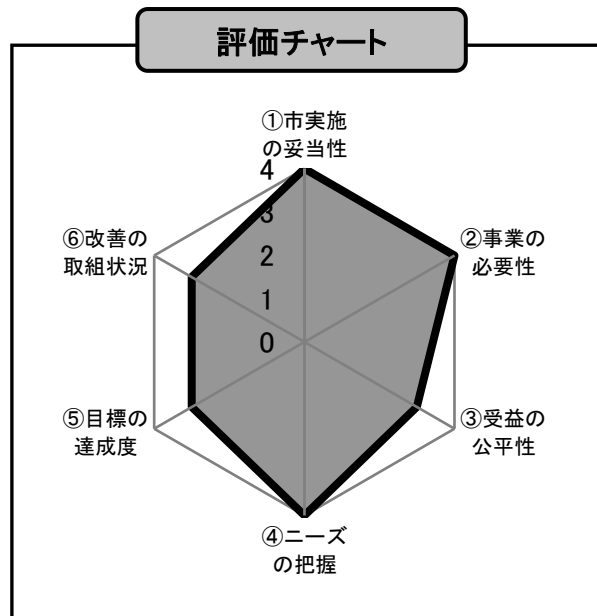
(単位：千円)

(総見直し・総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		適時性確保 適応性向上	情報発信 ・共有化	業務の 効率化
小学校管理	153,748	2,292	151,456	99%	2	2	4
小学校給食	393,686	215,354	178,332	45%	3	3	3
犬山市立楽田小学校整備基金積立金	1	1	0	0%	2	4	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	547,435	217,647	329,788	60%	2	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R2決算	R3決算	R4予算
		536,322	547,435	566,630
財源内訳	国県支出金	12	0	12
	地方債	0	0	0
	その他	213,586	217,647	222,133
	一般財源	322,724	329,788	344,485
一般財源の割合		60%	60%	61%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	教育委員会で実施していかなければならない事業である。校医配置：学校保健安全法第23条、環境衛生検査：学校保健安全法第6条、学校給食は学校給食法第4条、第11条により、学校設置者において実施されるよう努めなければならない。
②事業の必要性	4	児童が安心安全な学校生活を過ごすことができるよう環境を整える必要がある。
③受益の公平性	3	学校施設利用者に適正な環境を提供している。 小学生人口は、市民の約6%で、給食の実施を望む全ての児童に対して実施している。
④ニーズの把握	4	学校給食については、「犬山市学校食育推進委員会」において毎年、保護者、学識経験者、学校薬剤師等の意見も参考に進めている。
⑤目標の達成度	3	給食は、児童の成長に必要な量や栄養価が充足ができています。 新型コロナウイルス感染予防対応により、給食の食材使用や食育内容に制約が生じたが、状況に応じて適切に対応した。
⑥改善の取組状況	3	学校給食の運営方法について、効率的な民間委託の方法や食材購入方法について、他市の状況等を参考に、今後も見直していくことが必要である。併せて、近隣市には無い単独調理場方式の給食の魅力発信も継続して必要と考える。

Ⅴ：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和3年度に見直しを実施した事項	給食に関する周知について、ホームページの内容を一新し、知りたいことがわかりやすい内容にリニューアルした。また、給食の献立作成等に関する業務効率化を図った。
令和4年度に見直しを実施している事項	給食費改定から3年目となるため、現状の給食費で量や栄養価を満たした給食が実施できているかの検証を実施する。併せて給食食材の効率的な購入方法についての検討する。
今後見直しを検討する事項	給食費及び学校納付金の徴収方法について、保護者の利便性向上につながる納入システム導入を検討する。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和3年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> <li>各校の給食室にて調理を行う単独調理場方式の魅力をいかに発信するか</li> <li>施設設備の老朽化及び児童生徒数減少傾向の中で学校給食運営方法の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>給食センター方式である近隣他市と比較し、単独調理場方式について維持する部分と改善する部分とを整理する。</li> <li>給食費と学校納付金の徴収方法について、先進自治体等を参考に、調査検討を進める。</li> </ul>

令和3年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
9	2	1	学校管理費	324

部局名	教育部
課名	学校教育課

I : 事業概要

施策事業名	小学校施設営繕
事業目的	老朽化している学校施設の多機能化の観点も踏まえつつ、児童の安全確保、学びの環境づくりのための施設営繕を行う。
事業内容	<p>●主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市内の小学校では、建築から30年を経過した建物が多数を占め、老朽化が著しい状況であり、付属する電気設備、通信設備、給排水設備、消防設備などについても不具合が生じているため、学校要望を踏まえながら、緊急性等優先順位をつけ適宜施設営繕を行う。</li> <li>また、特に優先すべき工事として、老朽化により不具合が発生している施設設備の更新を実施し、施設の適正な管理及び教育環境の整備、児童の安全確保のため、施設営繕を行う。</li> </ul> <p>●主な決算の内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>犬山西小学校キュービクル改修工事請負費：3,003,000円</li> <li>池野小学校非構造部材改修工事請負費：2,420,000円</li> <li>東小学校屋上防水工事請負費：1,526,140円</li> <li>犬山北小学校自動火災報知設備空气管張替工事請負費：1,521,300円</li> <li>自動水栓取替工事請負費：965,800円</li> </ul>
事業の成果・効果	犬山西小学校キュービクル改修工事、池野小学校の非構造部材改修工事、東小学校南舎東屋上防水工事、犬山北小学校自動火災報知設備空气管張替工事などを実施するとともに、施設に付属する電気設備、通信設備、給排水設備、消防設備など学校要望を踏まえながら緊急営繕工事を実施した。

II : 個別事業内訳

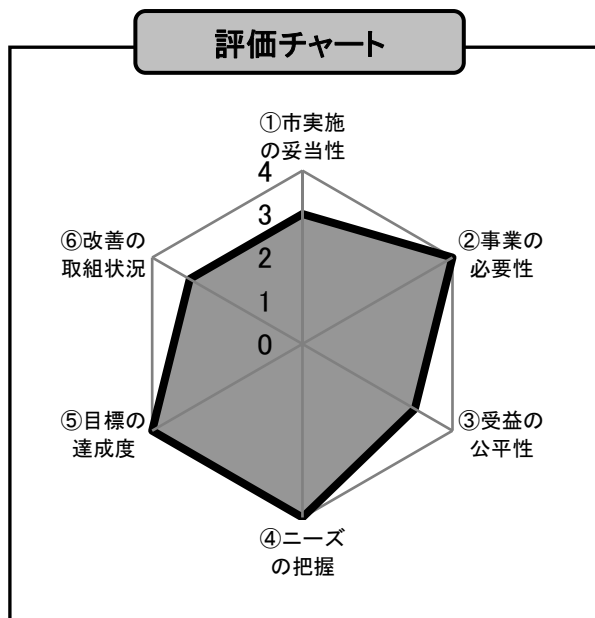
(単位：千円)

(総見直し・総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		適時性確保 適応性向上	情報発信 ・共有化	業務の 効率化
小学校施設営繕	42,307	3,010	39,297	93%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	42,307	3,010	39,297	93%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R2決算	R3決算	R4予算
		46,075	42,307	44,279
財源内訳	国県支出金	911	1,010	6,557
	地方債	1,600	2,000	6,800
	その他	0	0	0
	一般財源	43,564	39,297	30,922
一般財源の割合		95%	93%	70%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	小学校の教育環境の整備は、市教育委員会として必須である。
②事業の必要性	4	非構造部材改修工事や屋根防水工事など学校生活に直結する事業であり、教育環境の整備ができた。
③受益の公平性	3	学校施設を利用する職員、児童、市民の活動等に安心・安全な環境を提供している。
④ニーズの把握	4	学校からの緊急営繕の要望を受け優先順位の高い事業を実施している。
⑤目標の達成度	4	当初予算に計上した工事は全て実施することができた。
⑥改善の取組状況	3	施設の適正な管理及び教育環境の整備、児童の安全確保のため、継続的に実施していく。

Ⅴ：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和3年度に見直しを実施した事項	池野小学校の非構造部材改修工事、犬山西小学校キュービクル改修工事、東小学校南舎東屋上防水工事、犬山北小学校自動火災報知設備空気管張替工事を実施し環境整備を行った。付帯設備等についても、優先順位をつけ随時改修工事を実施した。
令和4年度に見直しを実施している事項	栗栖小学校非構造部材改修工事や池野小学校体育館給水管更新工事、今井小学校空調機営繕工事などを実施する。
今後見直しを検討する事項	老朽化が著しい状況であるため、施設の付帯設備等についても設置経過年数や劣化などを基準とした長寿命化計画を改定していく。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和3年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
市内の小学校では、建築から30年を経過した建物が多数を占め、老朽化が著しい状況であり、付属する電気設備、通信設備、給排水設備、消防設備などについても不具合が生じているため、施設の適正な管理及び教育環境の整備、児童の安全確保のため、緊急性等優先順位をつけ施設営繕を進めていかなければならない。	長寿命化計画をもとに、総合的に判断しながら教育環境の整備を進め、施設の適正な管理及び児童の安全確保を図っていく。

令和3年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
9	2	2	教育振興費	330

部局名	教育部
課名	学校教育課

I : 事業概要

施策事業名	小学校教育振興
事業目的	児童や教師が授業で使用する副読本（資料集等）や備品を購入することで、授業の充実を図る。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●主な事業内容                             <ul style="list-style-type: none"> <li>○教師用教科書、教師用指導書、副読本購入費                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・授業で使用する教師用教科書、副読本等の教材を購入。4月授業開始前に購入し、転入生があれば追加購入。</li> <li>・1人1冊所有するため、副読本は児童数分、教師用教科書は教科担任分、指導書は学校に1冊ずつ購入。</li> </ul> </li> <li>○修繕料                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・維持管理及び経年劣化に伴い故障する教材備品を修繕。</li> </ul> </li> <li>○図書購入費</li> <li>○教材備品購入費                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・授業で使用する教材備品を購入。学校へ必要な教材備品（修理不可能で新しく購入が必要なもの、所有していないもの）を調査し、その中から購入するものを検討。理科教材備品は国庫補助を充当。（補助率1/2）</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>●主な決算の内訳                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・図書購入費：6,620,041円 ・消耗品費（教師用指導書、副読本等）：3,414,311円</li> <li>・教材備品購入費：1,959,705円</li> </ul> </li> </ul>
事業の成果・効果	教科書・副読本を使用することで、魅力ある授業を提供し、学ぶ喜びを感じ、児童が自ら学ぼうとする授業づくりを行っている。また、授業で必ず必要となったり、効率化を図るため必要となったりする教材備品についても拡充することができた。

II : 個別事業内訳

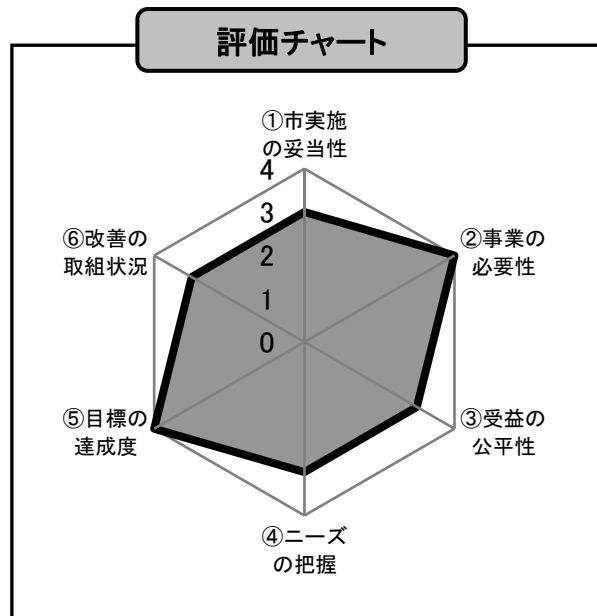
(単位：千円)

(総見直し・総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		適時性確保 適応性向上	情報発信 ・共有化	業務の 効率化
小学校教材等整備	12,386	294	12,092	98%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	12,386	294	12,092	98%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R2決算	R3決算	R4予算
		27,123	12,386	8,215
財源内訳	国県支出金	403	294	600
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	26,720	12,092	7,615
一般財源の割合		99%	98%	93%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	教育の根幹であり、教育委員会が最も重要視していく事業である。法令に基づいて無償給与されている児童生徒の教科書に準拠したものである。
②事業の必要性	4	教師用の教科書・指導書を購入することは、教育課程を実施する上で、何より欠かせない物である。教育を受ける権利は、社会構造を維持する上で何より努力が求められるものである。
③受益の公平性	3	教育の機会均等は憲法に謳われている。児童生徒への揺るぎない投資は、最高位を占めるべき公共投資である。一部の者のみの利潤で考えられない。
④ニーズの把握	3	財政が緊迫する中、各学校において教材備品の選定を厳しく行っている。要望する物品は、教育水準を確保するための最低限の物である。
⑤目標の達成度	4	毎回の授業において有効に活用している。
⑥改善の取組状況	3	毎年、校長会が取りまとめた要望内容とすり合わせている。近年の要望事項と比べても、適正化が図られている。

Ⅴ：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和3年度に見直しを実施した事項	使用頻度を聞き取り、副読本については一部購入を見送った。
令和4年度に見直しを実施している事項	使用頻度をさらに調査して予算要望を行うように校長会に申し入れる。各校が要望する備品については、校内で十分検討した結果を反映するように指示する。
今後見直しを検討する事項	備品については、校長会の要望に限らず、施設同様に長期的な展望を持って予算要望を行うように、計画作成を図る。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和3年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
使用頻度が学校によって違う部分を、どのように調整するか。要望する備品について、優先順位の精度を上げる。	教育振興のため、引き続き学校現場における要望内容を校長会や担当校長との個別面談を通じて把握し、優先順位を判断していく。またタブレット端末は、先進事例等を参考に学習の手段として利活用を進めていく。

令和3年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
9	2	2	教育振興費	330

部局名	教育部
課名	学校教育課

I : 事業概要

施策事業名	小学校就学援助
事業目的	経済的な理由により小学校の就学が困難な児童の保護者に対し学用品など就学上必要な経費を援助する。
事業内容	<p>●主な事業内容</p> <p>○要・準要保護児童援助費</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>生活保護世帯（要保護）やそれに準ずる程度に困窮している世帯（準要保護）に対し、就学費用の一部を援助。</li> <li>援助額は5月に通知される国庫補助限度額に基づき決定。</li> <li>支給費目は、学用品費、通学用品費、新入学児童生徒学用品費、校外活動費、修学旅行費、学校給食費、PTA会費、卒業アルバム費、オンライン学習通信費（R3年度より新設）がある。</li> <li>支給は年8回に分けて行う。</li> <li>新入学児童生徒学用品費相当額を入学前に支給する新入学準備金をH29年度から開始。</li> </ul> <p>○特別支援教育就学奨励費</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>障害のある児童の保護者に就学費用の一部（就学援助の半額程度）を奨励費として支給。</li> <li>支給費目及び支給額は、国の基準に準ずる。</li> <li>支給費目は、学用品費・通学用品購入費、新入学児童生徒学用品・通学用品購入費、校外活動費、修学旅行費、学校給食費、交流及び共同学習に要する交通費、拡大教材費、オンライン学習通信費（R3年度より新設）がある。</li> <li>支給は年2回に分けて行う。</li> </ul> <p>●主な決算の内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>要・準要保護児童援助費：18,222,421円</li> <li>特別支援教育就学奨励費：3,399,804円</li> </ul>
事業の成果・効果	就学援助により、保護者の経済的負担を軽減し、義務教育の円滑な実施に資することができた。

II : 個別事業内訳

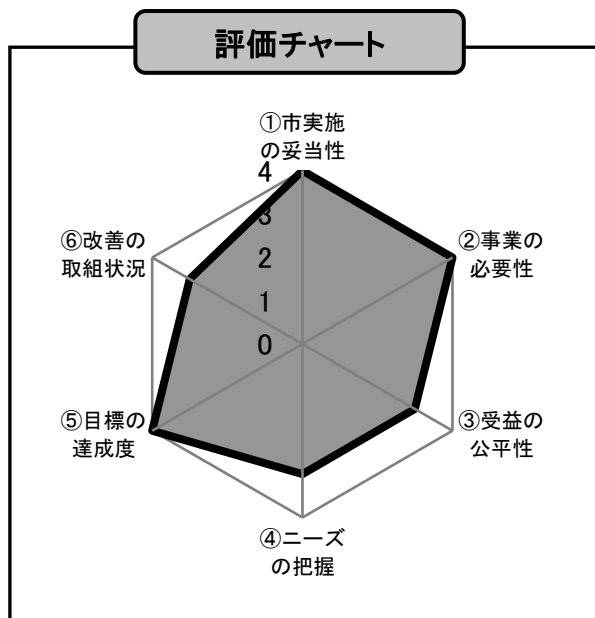
(単位：千円)

(総見直し・総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		適時性確保 適応性向上	情報発信 ・共有化	業務の 効率化
小学校就学援助	21,622	1,444	20,178	93%	4	4	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	21,622	1,444	20,178	93%	4	4	3

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R2決算	R3決算	R4予算
		22,514	21,622	24,499
財源内訳	国県支出金	3,092	1,444	2,040
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	19,422	20,178	22,459
一般財源の割合		86%	93%	92%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	学校教育法第19条（就学援助）
②事業の必要性	4	ひとり親家庭や外国籍児童生徒の増加等、社会情勢の変化による子どもの貧困対策として必要である。
③受益の公平性	3	すべての児童生徒に教育の機会を均等に与えるため、経済的に困窮している家庭に必要な援助である。
④ニーズの把握	3	制度周知や学校の協力もあり、援助を必要とする保護者からの申請は年々増加しているため、ニーズは高まっている。
⑤目標の達成度	4	経済的に困窮している保護者に対し、就学費用の一部を援助することができた。
⑥改善の取組状況	3	援助制度を必要とする世帯からの申請数は増加しているなか、申請書等の見直しにより、申請者の負担を軽減できていると思われる。学習方法の多様化に合わせ、オンライン学習通信費を支給するなど、ニーズに合った援助が実施できている。

Ⅴ：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和3年度に見直しを実施した事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>押印見直しによる要綱改正、申請書の様式見直しを実施した。</li> <li>審査に直接的な影響のない添付書類は提出不要とし、申請者の負担を軽減した。</li> <li>就学援助制度の概要をまとめた資料を作り、年度初めに全児童生徒に配布した。</li> <li>タブレット端末活用推進のため、支給項目にオンライン学習通信費を追加した。</li> </ul>
令和4年度に見直しを実施している事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>制度概要資料の見直し、認定基準の一例を提示することを検討する。</li> <li>特別支援教育就学奨励費は、一部費目において保護者負担額を確認するため、書類の提出を求めているが、国の要領に基づき、手続きの一部簡素化を検討する。</li> </ul>
今後見直しを検討する事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年度に追加したオンライン学習通信費について、保護者から追加書類の提出を求め、端末の持ち帰り実績の確認を学校がしており、負担が増えている部分があるため、どのような制度とするのが良いかを検討する。</li> </ul>

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和3年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> <li>援助を必要とする家庭への周知方法</li> <li>年間8回の支給事務、事務負担の軽減</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各学校の担当者と連携して制度の周知徹底を行う。</li> <li>申請書類の簡素化、添付書類の見直し等により申請者の負担を軽減するとともに、事務の軽減に努める。</li> </ul>



令和3年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
9	2	3	学校整備費	330

部局名	教育部
課名	学校教育課

I : 事業概要

施策事業名	楽田小学校整備
事業目的	犬山市小中学校施設の長寿命化計画に基づいた学校施設の環境整備。また、平成24年度に解散した楽田林友会より、楽田小学校体育館建て替えのために3億5百万円余りの寄附をいただく。寄附の際の附帯要望で謳われている犬山市立楽田小学校の北校舎・体育館等の整備を行い、教育環境の充実を図る。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●全体計画 平成28年度 プロポーザル方式により、設計者を決定し、基本設計・地質調査を行う。 平成29年度 新校舎・体育館の実施設計。測量調査の実施。仮設道路（進入路）工事を施行。 平成30年度 新校舎建築工事の改築工事を施行。 令和元年度 既設北校舎解体。跡地に新体育館の改築工事を施行、プール耐震補強改修。 令和2年度 既設本館の長寿命化改良工事、既設体育館解体工事を施行。 令和3年度 学校周辺整備工事の施行。</li> <li>●主な事業内容 北校舎、体育館の改築事業に伴って、楽田ふれあい図書館（文化スポーツ課）、児童クラブ移動（子ども未来課）など、施設の多機能化を進めた。 令和3年度の進入路等整備工事で楽田小学校整備事業は完了。</li> <li>●政策等の効果予測 犬山の「学びの学校建築」を基本にして、子どもの安全・安心、環境配慮、ICT等の現代的な教育課題、将来的な課題（児童数の減少による空き教室の利用等）、楽田地区の特性を考慮した学校を目指すことにより、楽田地区の子どもたち、住民にとって住みやすい環境づくりを担う。</li> <li>●主な決算の内訳 ・進入路等整備工事：50,596,700円</li> </ul>
事業の成果・効果	平成30年度に新校舎建築に関わる工事を完了して、平成31年4月から新校舎の供用開始。令和元年度に新体育館建築とプール改修に関わる工事を完了して、令和2年4月から新体育館、リニューアルしたプールの供用開始。令和2年度に本館の長寿命化改良に関わる工事を完了して、令和3年4月からリニューアルした本館の供用開始。令和3年度に南側進入路及び運動場に関する工事をを行い、楽田小学校の整備事業を完了した。

II : 個別事業内訳

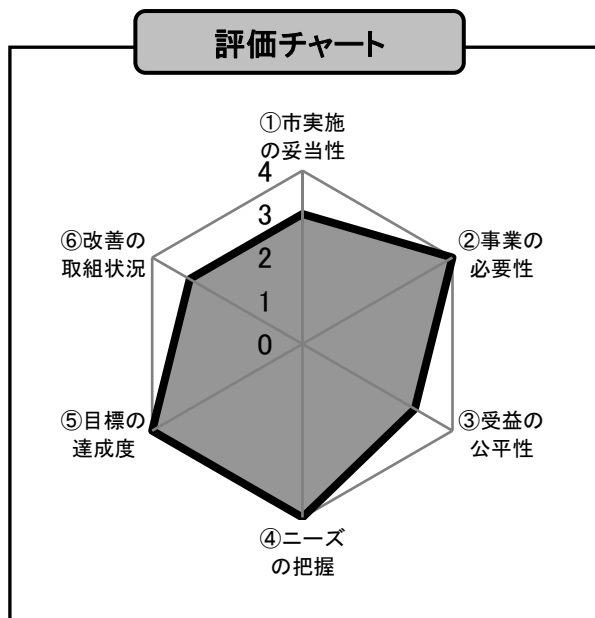
(単位：千円)

(総見直し・総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		適時性確保 適応性向上	情報発信 ・共有化	業務の 効率化
楽田小学校整備	50,597	722	49,875	99%	4	4	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	50,597	722	49,875	99%	4	4	3

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R2決算	R3決算	R4予算
		636,053	50,597	-
財源内訳	国県支出金	121,789	0	-
	地方債	333,800	0	-
	その他	104,301	722	-
	一般財源	76,163	49,875	-
一般財源の割合		12%	99%	-



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	小中学校の教育環境の整備は、市教育委員会として必須である。
②事業の必要性	4	避難所である体育館が市内の小中学校で一番古いことや楽田林友会から新しい体育館等の建設のために寄附をいただいた経緯もある。
③受益の公平性	3	通学する児童はもちろんのこと、楽田地区をはじめとする市民にとって、地域の安全安心にも繋がる。
④ニーズの把握	4	学校関係者、地域住民の方と説明会やワークショップを実施することで、要望、ニーズを把握している。
⑤目標の達成度	4	年度の当初計画どおり、南側進入路及び運動場に関する整備を完了した。
⑥改善の取組状況	3	学校施設の複合化を模索することで、ファシリティマネジメントの観点により、施設の長寿命化、統合を図る。

Ⅴ：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和3年度に見直しを実施した事項	令和元年度の既設北校舎の解体、跡地に新体育館の建設。本館の長寿命化改良工事と旧体育館の解体、その跡地に駐車場等の整備に引き続き、南側進入路及び運動場に関する工事を行い、楽田小学校の整備事業を完了した。
令和4年度に見直しを実施している事項	事業が完了したことから、ソフト面での活用を進めていく。
今後見直しを検討する事項	新しい体育館に設置したふれあい図書館及び多目的スペースと低学年図書館を利用した放課後児童クラブについては、地域にとって、より有効性・利用性を高められるよう関係課及び地域と協議を進めていく。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和3年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
施設のソフト面での活用	地域での一層の活用のため、関係課及び地域との協議を継続していく。

令和3年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
9	2	3	学校整備費	330

部局名	教育部
課名	学校教育課

I : 事業概要

施策事業名	犬山南小学校整備
事業目的	犬山市小中学校施設の長寿命化計画に基づいた学校施設の環境整備。犬山市立犬山南小学校の南舎・北舎等の整備を行い、教育環境の充実を図る。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●全体計画                     <ul style="list-style-type: none"> <li>令和元年度 校舎の耐力度調査を実施し、北校舎は建替え、南舎は長寿命化改良の評価を受ける。【文部科学省基準】</li> <li>令和2年度 基本設計に着手（令和3年度に繰越）。</li> <li>令和3年度 地質調査、測量調査を実施。</li> <li>令和4年度 工事車両用の仮設進入路工事、仮設校舎建築工事。実施設計策定後、北舎を解体。南舎の長寿命化改良工事実施設計業務を実施。</li> <li>令和5年度 新校舎建設（給食室、地域住民が利用できる多目的スペースを整備）。</li> <li>令和6年度 新校舎供用開始。エレベーター建設と、南舎長寿命化改良工事。</li> <li>令和7年度 外構工事、運動場改良工事。</li> </ul> </li> <li>●主な事業内容                     <ul style="list-style-type: none"> <li>北舎・給食室の建替、南舎の長寿命化改良。</li> </ul> </li> <li>●補助金                     <ul style="list-style-type: none"> <li>学校施設環境改善交付金（危険改築、長寿命化改良）補助率1/3</li> </ul> </li> <li>●政策等の効果予測                     <ul style="list-style-type: none"> <li>犬山の「学びの学校建築」を基本にして、子どもの安全・安心、環境配慮、ICT等の現代的な教育課題、将来的な課題（児童数の減少による空き教室の利用等）、犬山南地区の特性を考慮した学校を目指すことにより、犬山南地区の子どもたち、住民にとって住みやすい環境づくりを担う。</li> </ul> </li> <li>●主な決算の内訳                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・基本設計委託料：21,450,000円 ・地質調査委託料：6,254,600円</li> <li>・測量調査委託料：5,401,000円 ・仮設道路設計業務委託料：2,255,000円</li> </ul> </li> </ul>
事業の成果・効果	基本設計業務を完了し、新校舎の実施設計業務を開始した。併せて、新校舎建設のための地質調査、工事用車両が通行する仮設道路の設計を完了した。

II : 個別事業内訳

(単位：千円)

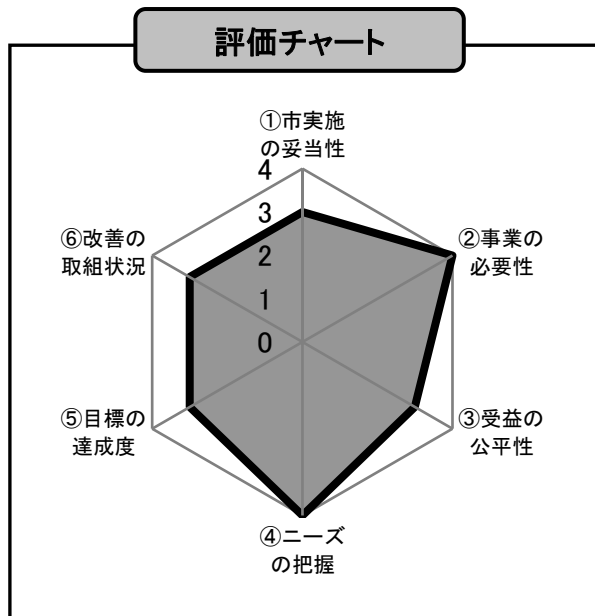
(総見直し・総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		適時性確保 適応性向上	情報発信 ・共有化	業務の 効率化
犬山南小学校整備	35,361	0	35,361	100%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	35,361	0	35,361	100%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R2決算	R3決算	R4予算
		108	35,361	226,077
財源内訳	国県支出金	0	0	29,849
	地方債	0	0	102,200
	その他	0	0	79,317
	一般財源	108	35,361	14,711
一般財源の割合		100%	100%	7%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	小中学校の教育環境の整備は、市教育委員会として必須である。
②事業の必要性	4	高齢者や障害者に配慮したバリアフリー施設は必須である。
③受益の公平性	3	通学する児童はもちろんのこと、犬山地区をはじめとする市民にとって、活動場所や避難所といった拠点となる。
④ニーズの把握	4	学校関係者、地域住民の方を対象にアンケートやワークショップを実施することで、要望、ニーズを把握している。
⑤目標の達成度	3	敷地測量、地質調査及び仮設道路の設計は完了したが、新型コロナウイルス感染症による基本設計業務の延長により、実施設計業務の着手が遅れ、設計に1年間期間が必要なため、次年度へ繰り越した。
⑥改善の取組状況	3	学校施設の複合化を模索することで、ファシリティマネジメントの観点により、施設の長寿命化、統合を図る。

Ⅴ：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和3年度に見直しを実施した事項	令和2年度から繰越した基本設計業務、敷地業務を完了。新校舎の実施設計に着手。地質調査及び工事車両仮設道路設計業務を完了。
令和4年度に見直しを実施している事項	実施設計業務にあわせて、仮設道路工事や仮設校舎の設置、北舎の解体工事を進める。
今後見直しを検討する事項	国庫補助項目の加算ができるような方法を模索し、市費の抑制に繋げる。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和3年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
住宅密集地にある小学校の改築工事のため、工事期間中の児童の教育環境維持、安全はもちろんのこと、地域住民に対する工事に伴う騒音、工事車両量の増加に伴う交通安全等にも注視する。	工事開始前には、工事請負業者、監理委託業者、監督職員、犬山南小学校と、情報共有し課題・問題を認識する。進入路については、愛知県一宮建設事務所と協議を進めていく。また国庫補助金の確保について、文部科学省、愛知県に対し、申請及び協議を進めていく。

令和3年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
9	3	1	学校管理費	330

部局名	教育部
課名	学校教育課

I : 事業概要

施策事業名	中学校一般管理
事業目的	中学校を管理運営していく上で必要な事業を行う。
事業内容	<p>●主な事業内容</p> <p>○中学校管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内にある4中学校を管理運営していくための業務。</li> <li>・学校保健安全法第23条に基づき学校医等を配置し、健康診断等を実施。</li> <li>・学校設備や環境整備に係る委託をはじめ、消耗品や光熱水費等の管理運営。特に電気設備、消防設備、浄化槽、プールろ過機等の専門的な技師による管理は専門業者に委託。</li> </ul> <p>○中学校給食</p> <p>学校給食法、学校給食衛生管理基準（文科省）に基づき、生徒の心身の発達に資する学校給食を市内全校において自校方式で実施。全ての学校で適切な食育が行われるよう、県費負担の栄養教諭等の配置が無い学校に市採用の栄養職員を配置する。調理機器は学校設置者である市が購入、リース契約で設置。</p> <p>●主な決算の内訳</p> <p>○中学校管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・光熱水費：32,369,557円 ・施設管理委託料：16,629,987円</li> <li>・学校医等報償金：14,688,090円 ・日本スポーツ振興センター負担金：1,908,610円</li> </ul> <p>○中学校給食</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・賄材料費：135,118,914円 ・学校給食調理業務委託料：77,216,040円</li> <li>・給食用調理機器借上料：3,385,008円 ・施設管理委託料：1,064,800円</li> </ul>
事業の成果・効果	<p>中学校の施設管理を適正に実施することができた。</p> <p>生徒の心身の健全な発達に資する学校給食を「学校給食衛生管理基準」に基づく施設で調理、提供することができた。</p> <p>生徒自らが健全な食生活を営むための知識やスキルを身につけるため、学校給食等を活用した食育を実施することができた。</p>

II : 個別事業内訳

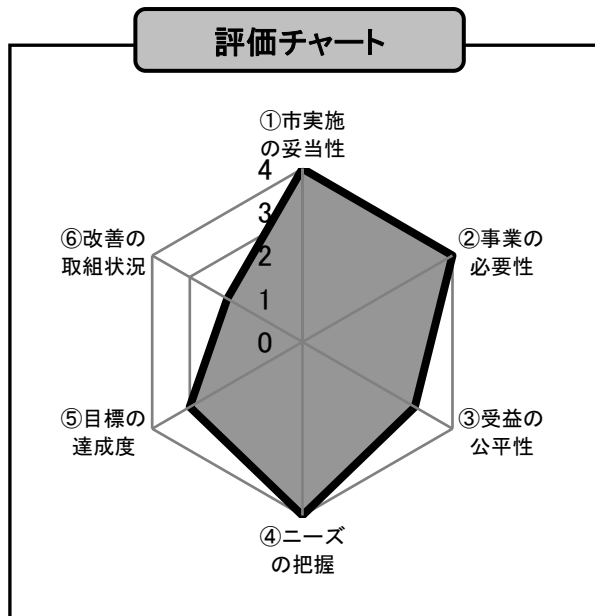
(単位：千円)

(総見直し・総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		適時性確保 適応性向上	情報発信 ・共有化	業務の 効率化
中学校管理	83,558	596	82,962	99%	2	2	4
中学校給食	218,210	134,219	83,991	38%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	301,768	134,815	166,953	55%	2	2	3

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R2決算	R3決算	R4予算
		290,458	301,768	321,048
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	128,320	134,815	140,723
	一般財源	162,138	166,953	180,325
一般財源の割合		56%	55%	56%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	教育委員会で実施していかなければならない事業である。校医配置：学校保健安全法第23条、環境衛生検査：学校保健安全法第6条、学校給食は学校給食法第4条、第11条により、学校設置者において実施されるよう努めなければならない。
②事業の必要性	4	生徒が安心安全な学校生活を過ごすことができるよう環境を整える必要がある。
③受益の公平性	3	学校施設利用者に適正な環境を提供している。 中学生人口は、市民の約3%で、給食の実施を望む全ての生徒に対して実施している。
④ニーズの把握	4	学校給食については、「犬山市学校食育推進委員会」において毎年、保護者、学識経験者、学校薬剤師等の意見も参考に進めている。
⑤目標の達成度	3	給食は、児童の成長に必要な量や栄養価が充足ができています。 新型コロナウイルス感染症予防対応により、給食の食材使用や食育内容に制約が生じたが、状況に応じて適切に対応した。
⑥改善の取組状況	2	学校給食の運営方法について、効率的な民間委託の方法や食材購入方法について、他市の状況等を参考に、今後も見直していくことが必要である。併せて、近隣市には無い単独調理場方式の給食の魅力発信も継続して必要と考える。

Ⅴ：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和3年度に見直しを実施した事項	給食に関する周知について、ホームページの内容を一新し、知りたいことがわかりやすい内容にリニューアルした。また、給食の献立作成等に関する業務効率化を図った。
令和4年度に見直しを実施している事項	給食費改定から3年目となるため、現状の給食費で量や栄養価を満たした給食が実施できているかの検証を実施する。併せて給食食材の効率的な購入方法についての検討する。
今後見直しを検討する事項	給食費及び学校納付金の徴収方法について、保護者の利便性向上につながる納入システム導入を検討する。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和3年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> <li>各校の給食室にて調理を行う単独調理場方式の魅力をいかに発信するか</li> <li>施設設備の老朽化及び児童生徒数減少傾向の中で、の学校給食運営方法の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>給食センター方式である近隣他市と比較し、単独調理場方式について維持する部分と改善する部分とを整理する。</li> <li>給食費と学校納付金の徴収方法について、先進自治体等を参考に、調査検討を進める。</li> </ul>

令和3年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
9	3	1	学校管理費	330

部局名	教育部
課名	学校教育課

I : 事業概要

施策事業名	中学校施設営繕
事業目的	老朽化している学校施設の多機能化の観点も踏まえつつ、生徒の安全確保、学びの環境づくりのための施設営繕を行う。
事業内容	<p>●主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市内の中学校では、建築から30年を経過した建物が多数を占め、老朽化が著しい状況であり、付属する電気設備、通信設備、給排水設備、消防設備などについても不具合が生じているため、学校要望を踏まえながら緊急性等優先順位をつけ適宜施設営繕を行う。</li> <li>また、特に実施すべき工事として、老朽化により不具合が発生している施設設備の更新を実施し、施設の適正な管理及び教育環境の整備、生徒の安全確保のため、施設営繕を行う。</li> </ul> <p>●主な決算の内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>犬山中学校非構造部材改修工事請負費：79,988,700円</li> <li>東部中学校非常放送設備改修工事請負費：2,508,000円</li> </ul>
事業の成果・効果	犬山中学校の非構造部材改修工事、東部中学校非常放送設備改修工事などを実施するとともに、施設に付属する電気設備、通信設備、給排水設備、消防設備など学校要望を踏まえながら緊急営繕工事を実施した。

II : 個別事業内訳

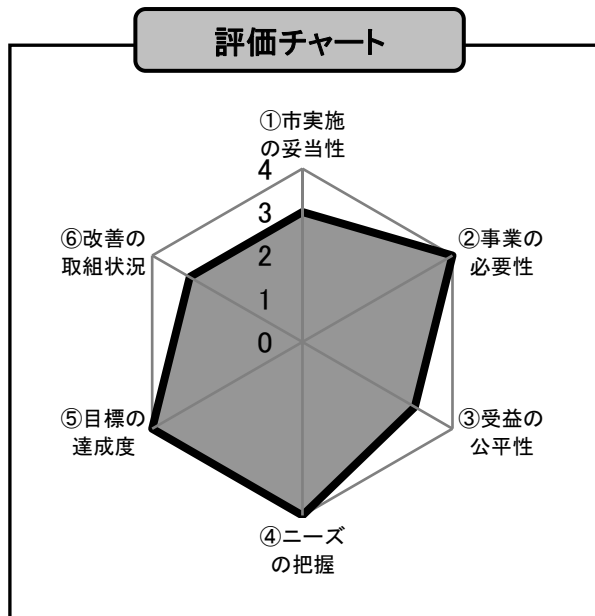
(単位：千円)

(総見直し・総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		適時性確保 適応性向上	情報発信 ・共有化	業務の 効率化
中学校施設営繕	113,965	85,425	28,540	25%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	113,965	85,425	28,540	25%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R2決算	R3決算	R4予算
		97,665	113,965	63,218
財源内訳	国県支出金	12,656	20,782	13,529
	地方債	21,900	61,700	27,000
	その他	0	2,943	0
	一般財源	63,109	28,540	22,689
一般財源の割合		65%	25%	36%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	中学校の教育環境の整備は、市教育委員会として必須である。
②事業の必要性	4	非構造部材改修工事など学校生活に直結する事業であり、教育環境の整備ができた。
③受益の公平性	3	学校施設を利用する職員、生徒、市民の活動等に安心・安全な環境を提供している。
④ニーズの把握	4	学校からの緊急営繕の要望を受け優先順位の高い事業を実施している。
⑤目標の達成度	4	当初予算に計上した工事は全て実施することができた。
⑥改善の取組状況	3	施設の適正な管理及び教育環境の整備、児童の安全確保のため、継続的に実施していく。

Ⅴ：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和3年度に見直しを実施した事項	犬山中学校の非構造部材改修工事、東部中学校非常通報装置取替工事、東部中学校非常放送設備改修工事を実施し環境整備を行った。付帯設備等についても、優先順位をつけ随時改修工事を実施した。
令和4年度に見直しを実施している事項	東部中学校の非構造部材改修工事や犬山中学校教室網戸取付工事、城東中学校教室網戸取付工事、南部中学校屋内運動場屋根営繕工事などを実施する。
今後見直しを検討する事項	老朽化が著しい状況であるため、施設の付帯設備等についても設置経過年数や劣化などを基準として長寿命化計画を改定していく。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和3年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
市内の中学校では、建築から30年を経過した建物が多数を占め、老朽化が著しい状況であり、付属する電気設備、通信設備、給排水設備、消防設備などについても不具合が生じているため、施設の適正な管理及び教育環境の整備、生徒の安全確保のため、緊急性等優先順位をつけ施設営繕を進めていかなければならない。	長寿命化計画をもとに、総合的に判断しながら教育環境の整備を進め、施設の適正な管理及び児童の安全確保を図っていく。



令和3年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
9	3	2	教育振興費	336

部局名	教育部
課名	学校教育課

I : 事業概要

施策事業名	中学校教育振興
事業目的	生徒や教師が授業で使用する副読本（資料集等）や備品を購入することで、授業の充実を図る。中学校の部活動の振興を図る。
事業内容	<p>●主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○中学校教材等整備 <ul style="list-style-type: none"> <li>・教師用教科書、教師用指導書、副読本購入費 令和3年度、中学校の教科書改訂があり教師用指導書、教師用教科書、教材用備品を購入。</li> <li>・修繕料 維持管理及び経年劣化に伴い故障する教材備品を修繕。</li> <li>・教材備品購入費 授業で使用する教材備品を購入。理科教材備品は国庫補助を充当。（補助率1/2）</li> </ul> </li> <li>○中学校生徒指導 <ul style="list-style-type: none"> <li>・中学校生徒進路指導業務 中学校3年生に対する進学指導及び就職指導実施のため、各中学校における進路指導に係る情報の収集、整理及び生徒の進路相談等に関する業務を委託。</li> </ul> </li> <li>○中学校部活動 <ul style="list-style-type: none"> <li>・部活動外部指導員の配置</li> <li>・児童生徒派遣交通費、大会会場借り上げ</li> </ul> </li> </ul> <p>●主な決算の内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○中学校教材等整備 ・消耗品費（指導書等）：5,291,260円 ・教材備品購入費：3,152,096円 ・図書購入費：2,999,242円</li> <li>○中学校生徒指導 ・進路指導委託料：414,000円</li> <li>○中学校部活動 ・中学校部活動指導者謝礼：5,120,000円 ・自動車借上料：1,534,500円</li> </ul>
事業の成果・効果	教科書・副読本を使用することで、魅力ある授業を提供し、学ぶ喜びを感じ、生徒が自ら学ぼうとする授業づくりを行っている。また、授業で必ず必要となったり、効率化を図るため必要となったりする教材備品についても拡充することができた。新型コロナの影響を受けた部分もあるが、部活動の振興が図れた。令和3年度から部活動指導者謝礼などを文化スポーツ課から所管課を変更、適切に実施した。

II : 個別事業内訳

(単位：千円)

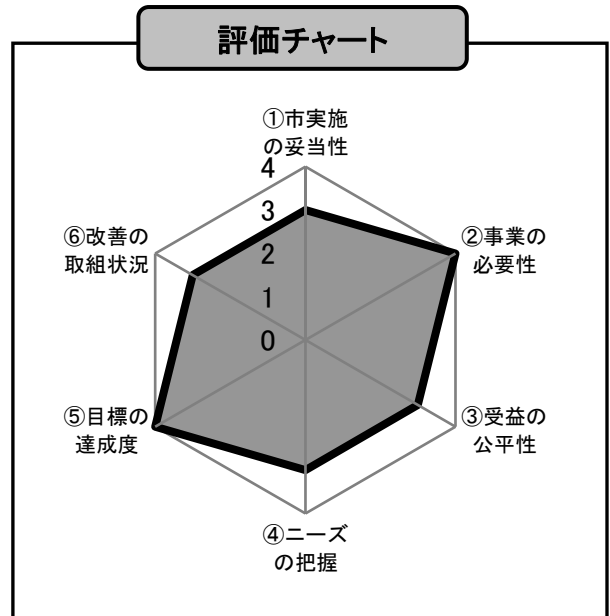
(総見直し・総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		適時性確保 適応性向上	情報発信 ・共有化	業務の 効率化
中学校教材等整備	12,838	537	12,301	96%	3	3	3
中学校生徒指導	564	0	564	100%	3	3	3
中学校部活動	8,372	0	8,372	100%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	21,774	537	21,237	98%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R2決算	R3決算	R4予算
		11,905	21,774	21,286
財源内訳	国県支出金	400	537	600
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	11,505	21,237	20,686
一般財源の割合		97%	98%	97%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	教育の根幹であり、教育委員会が最も重要視していく事業である。法令に基づいて無償給与されている児童生徒の教科書に準拠したものである。
②事業の必要性	4	教師用の教科書・指導書を購入することは、教育課程を実施する上で、何より欠かせない物である。教育を受ける権利は、社会構造を維持する上で何より努力が求められるものである。
③受益の公平性	3	教育の機会均等は憲法に謳われている。児童生徒への揺るぎない投資は、最高位を占めるべき公共投資である。一部の者のみの利潤で考えられない。
④ニーズの把握	3	財政が緊迫する中、各学校において教材備品の選定を厳しく行っている。要望する物品は、教育水準を確保するための最低限の物である。
⑤目標の達成度	4	毎回の授業において有効に活用している。
⑥改善の取組状況	3	毎年、校長会が取りまとめた要望内容とすり合わせ、近年の要望事項と比べても、適正化が図られている。

Ⅴ：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和3年度に見直しを実施した事項	使用頻度を聞き取り、副読本については一部購入を見送った。 令和3年度から部活動指導者謝礼などを文化スポーツ課から所管課を変更、適切に実施した。
令和4年度に見直しを実施している事項	使用頻度をさらに調査して予算要望を行うように校長会に申し入れる。各校が要望する備品については、校内で十分検討した結果を反映するように指示する。
今後見直しを検討する事項	備品については、校長会の要望に限らず、施設同様に長期的な展望を持って予算要望を行うように、計画作成を図る。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和3年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
使用頻度が学校によって違う部分を、どのように調整するか。要望する備品について、優先順位の精度を上げる。	教育振興のため、引き続き学校現場における要望内容を校長会や担当校長との個別面談を通じて把握し、優先順位を判断していく。またタブレット端末は、先進事例等を参考に学習の手段として利活用を進めていく。

令和3年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
9	3	2	教育振興費	336

部局名	教育部
課名	学校教育課

I : 事業概要

施策事業名	中学校就学援助
事業目的	経済的な理由により中学校の就学が困難な生徒の保護者に対し学用品など就学に必要な経費を援助する。
事業内容	<p>●主な事業内容</p> <p>○要・準要保護生徒援助費</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>生活保護世帯（要保護）やそれに準ずる程度に困窮している世帯（準要保護）に対し、就学費用の一部を援助。</li> <li>援助額は5月に通知される国庫補助限度額に基づき決定。</li> <li>支給費目は、学用品費、通学用品費、新入学児童生徒学用品費、校外活動費、修学旅行費、学校給食費、PTA会費、生徒会費、卒業アルバム費、オンライン学習通信費（R3年度より新設）がある。</li> <li>支給は年8回に分けて行う。</li> <li>新入学児童生徒学用品費相当額を入学前に支給する新入学準備金をH29年度から開始。</li> </ul> <p>○特別支援教育就学奨励費</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>障害のある生徒の保護者に就学費用の一部（就学援助の半額程度）を奨励費として支給。</li> <li>支給費目及び支給額は、国の基準に準ずる。</li> <li>支給費目は、学用品費・通学用品購入費、新入学児童生徒学用品・通学用品購入費、校外活動費、修学旅行費、学校給食費、交流及び共同学習に要する交通費、拡大教材費、オンライン学習通信費（R3年度より新設）がある。</li> <li>支給は年2回に分けて行う。</li> </ul> <p>●主な決算の内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>要・準要保護生徒援助費：19,791,846円</li> <li>特別支援教育就学奨励費：1,634,372円</li> </ul>
事業の成果・効果	就学援助により、保護者の経済的負担を軽減し、義務教育の円滑な実施に資することができた。

II : 個別事業内訳

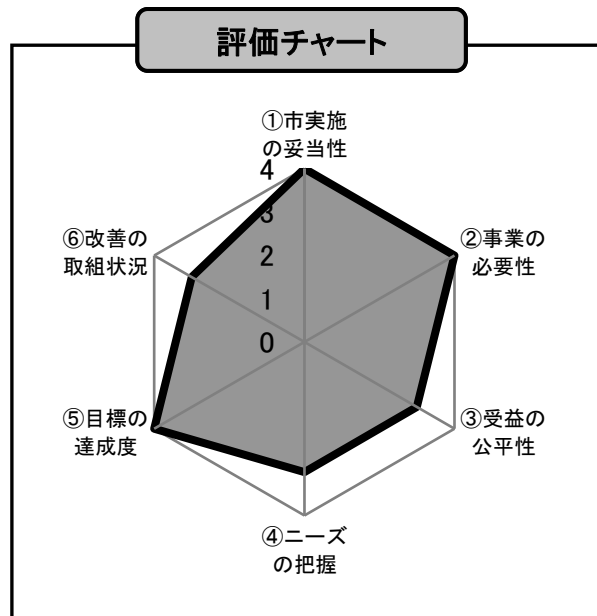
(単位：千円)

(総見直し・総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		適時性確保 適応性向上	情報発信 ・共有化	業務の 効率化
中学校就学援助	21,426	669	20,757	97%	4	4	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	21,426	669	20,757	97%	4	4	3

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R2決算	R3決算	R4予算
		21,874	21,426	27,814
財源内訳	国県支出金	2,265	669	1,728
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	19,609	20,757	26,086
一般財源の割合		90%	97%	94%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	学校教育法第19条（就学援助）
②事業の必要性	4	ひとり親家庭や外国籍児童生徒の増加等、社会情勢の変化による子どもの貧困対策として必要である。
③受益の公平性	3	すべての児童生徒に教育の機会を均等に与えるため、経済的に困窮している家庭に必要な援助である。
④ニーズの把握	3	制度周知や学校の協力もあり、援助を必要とする保護者からの申請は年々増加しているため、ニーズは高まっている。
⑤目標の達成度	4	経済的に困窮している保護者に対し、就学費用の一部を援助することができた。
⑥改善の取組状況	3	援助制度を必要とする世帯からの申請数は増加しているなか、申請書等の見直しにより、申請者の負担を軽減できていると思われる。学習方法の多様化に合わせ、オンライン学習通信費を支給するなど、ニーズに合った援助が実施できている。

Ⅴ：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和3年度に見直しを実施した事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>押印見直しによる要綱改正、申請書の様式見直しを実施した。</li> <li>審査に直接的な影響のない添付書類は提出不要とし、申請者の負担を軽減した。</li> <li>就学援助制度の概要をまとめた資料を作り、年度初めに全児童生徒に配布した。</li> <li>タブレット端末活用推進のため、支給項目にオンライン学習通信費を追加した。</li> </ul>
令和4年度に見直しを実施している事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>制度概要資料の見直し、認定基準の一例を提示することを検討する。</li> <li>特別支援教育就学奨励費は、一部費目において保護者負担額を確認するため、書類の提出を求めているが、国の要領に基づき、手続きの一部簡素化を検討する。</li> </ul>
今後見直しを検討する事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年度に追加したオンライン学習通信費について、保護者から追加書類の提出を求め、端末の持ち帰り実績の確認を学校がしており、負担が増えている部分があるため、どのような制度とするのが良いかを検討する。</li> </ul>

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和3年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> <li>援助を必要とする家庭への周知方法</li> <li>年間8回の支給事務、事務負担の軽減</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各学校の担当者と連携して制度の周知徹底を行う。</li> <li>申請書類の簡素化、添付書類の見直し等により申請者の負担を軽減するとともに、事務の軽減に努める。</li> </ul>

令和3年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
9	3	2	教育振興費	336

部局名	教育部
課名	学校教育課

I : 事業概要

施策事業名	岡部・相馬育英奨学
事業目的	第2代犬山市長岡部益衛氏から教育振興を目的とする寄附を元に犬山市岡部育英事業基金を、相馬半治氏、成朗氏より教育振興を目的とする寄附を元に犬山市相馬育英事業基金を設置し奨学金を支給する。
事業内容	<p>●主な事業内容</p> <p>○岡部・相馬育英奨学</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・岡部育英事業により犬山市内に在住し、犬山市立中学校に在学し、高等学校に進学をする者に奨学金を支給し、学びを支援。</li> <li>・相馬育英事業により犬山市内に在住し、犬山市立中学校に在学し、高等学校に進学をする者に奨学金を支給し、学びを支援。</li> </ul> <p>○岡部・相馬育英事業基金積立金</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基金の運用により生じた利息を基金に積立て、奨学金の支給に充てる。</li> </ul> <p>●主な決算の内訳</p> <p>○岡部・相馬育英奨学</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・相馬育英奨学金：300,000円（50,000円×6名）</li> <li>・岡部育英奨学金：100,000円（50,000円×2名）</li> </ul> <p>○岡部・相馬育英事業基金積立金</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・相馬育英事業基金積立金：4,694円</li> <li>・岡部育英事業基金積立金：1,065円</li> </ul> <p>●令和3年度末の基金残高</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・岡部育英事業基金：4,434,687円</li> <li>・相馬育英事業基金：19,682,661円</li> </ul>
事業の成果・効果	事業実施のため、基金を適切に運用管理している。 寄附者の意向に基づき、高校に進学する生徒に対し、奨学金を支給した。

II : 個別事業内訳

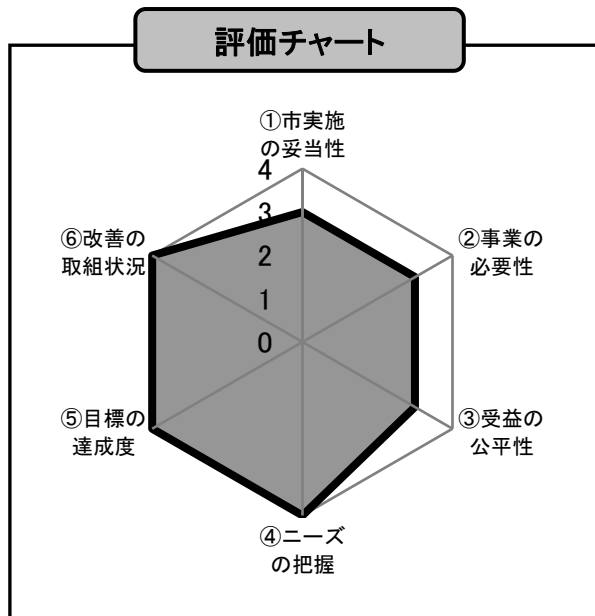
(単位：千円)

(総見直し・総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		適時性確保 適応性向上	情報発信 ・共有化	業務の 効率化
岡部・相馬育英奨学	400	400	0	0%	4	4	4
岡部・相馬育英事業基金積立金	6	6	0	0%	4	4	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	406	406	0	0%	4	4	4

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R2決算	R3決算	R4予算
		407	406	407
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	407	406	407
	一般財源	0	0	0
一般財源の割合		0%	0%	0%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	寄附者の意向に基づき行政の管理執行が必要。
②事業の必要性	3	寄附者の意向に基づき行政の管理執行が必要。財源は全額基金。
③受益の公平性	3	高校に進学予定の市内市立中学校の全生徒が対象で学校長から推薦をもらう。
④ニーズの把握	4	学校長や理事会の委員から意見を聴取している。
⑤目標の達成度	4	適正に執行している。
⑥改善の取組状況	4	適正に執行している。

Ⅴ：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和3年度に見直しを実施した事項	平成29年度から8名に支給している奨学生を継続した。
令和4年度に見直しを実施している事項	今後の基金の運用について中長期的な検討が必要。
今後見直しを検討する事項	今後の基金の運用について中長期的な検討が必要。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和3年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
今後の基金の運用について中長期的な検討が必要。	岡部・相馬育英事業理事会で審議する。